

第4章 都市デザインの方向性

基本的な考え方

目指すべき都市の姿を実現するためには、今後、第3章に掲げた都市デザインのテーマを、空を飛ぶ鳥の目からみたような大きな都市の構造のあり方から、路地裏で発見する小さな都市空間の魅力まで、それぞれのスケールのまちづくりで実践する必要があります。

都市全体を見渡す大きなスケールでは、四国山地や豊後水道に囲まれ、様々な都市の機能がコンパクトに集積した市街地が形成されている松山の特色を生かし、暮らしやすく、活発な都市活動が行われ、それぞれのエリアの個性的な特色が活かされるような都市構造を形成します。その際、身近な自然に触れることができる豊かさを実感できる都市の環境を維持・向上するよう、都市の構造の中に水と緑のネットワークを編み込むほか、使い勝手の良い身近な移動手段や、都市空間のつながりによって、それぞれのエリアの良さを体感できるように街を構成していきます。

また、街全体を印象づける街並みをつくるスケールでは、松山城のお城下としての特色がいかされた街の姿を一つのエリアの風景として形作るほか、交通結節点のデザインや松山城の良さを生かした景観形成、道後温泉等のエリアでの特色ある都市デザインを行うことにより、市民にとっても観光客にとっても、魅力的な風景を創出します。

さらに、手で触れられるような人間サイズの小さなスケールでは、松山に息づくそれぞれの地域の文化や生業を感じさせる情景を大切にしたまちづくりを進めることにより、多様な地域の特性を生かした都市デザインを実践していきます。

I 都市の **構造** をデザインする

個性的な魅力をもったエリアがつながる都心を形成する

松山市の豊かさの一つは、コンパクトなスケールの中に産業、文化、教育、医療、行政など、都市の多様な機能が集積していることにあります。この機能が集積した中心部で、特徴が異なるいくつかのエリアが、安心安全で快適な都市環境のもと、それぞれに個性を放ち、寄り合うようにつながる都心の構造を形成することにより、様々な魅力にあふれる活気のあるまちをつくります。

1) 必要な機能の集積により中心部の都市機能の密度をたもつ

人口が減少する状況の中で、持続可能な都市であるためには、良好な都市環境の形成のもと、多数の市民の生活、消費、生産の場として、中心部の活発な都市活動を維持する必要があります。

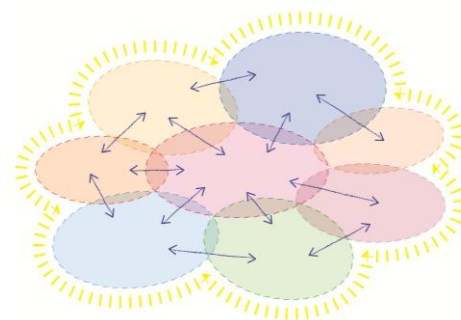
中心部における店舗やオフィスなどの事業所、公共公益施設、医療・福祉施設、教育・研究機関、文化施設、観光施設、住宅、公園・広場等、都市機能の集積を維持することにより、就業者数や居住者数、来街者数などを一定の水準を超えた密度に保ち、多様な機能を備え、活力に満ちた都心形成を目指します。



2) 個性的な魅力をもつエリアにより多彩な都心の表情をつくる

業務機能や行政機能が集積する風格のあるオフィス街や様々な商業・サービスのまち、多彩な飲食店が集積する繁華街、古の文化が薫る温泉情緒のあるまちなど、中心部にも特色と魅力が異なる様々な地区があります。

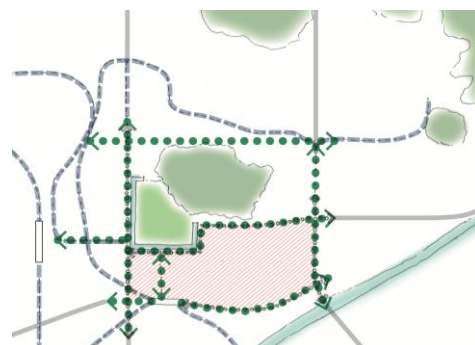
それぞれの地区の特色を生かしたまちづくりによって個性を備えたエリアを形成し、これらが寄り合うようにつながることにより多彩な魅力をもつ都心を形成します。



3) 中心部にまちの構造の輪郭を与える (勝山/南堀端/西堀端/中之川通り)

まちの構造をわかりやすくすることも、魅力ある都市づくりを進める上で大切な要素です。

勝山通り、平和通り、南堀端通り、西堀端通り、中之川通りなど、松山の中心部を囲み、区分する重要な街路で積極的な緑化や景観整備を図ることにより、市街地の構造にわかりやすさを与える輪郭を形づくりします。



まちと自然、まちとまちをつなぐ

背後を豊かな四国山地に抱かれ、目前に風光明媚な瀬戸内の海を臨む松山市。都市の中心にいな
がらも、自然の豊かさを感じることができるのが、松山に暮らす豊かさでもあります。まちと自然、
そして、まちとまちをつないでいくことによって、その豊かな環境や多様な魅力を実感できるま
ちの構造をつくります。

1) 水と緑とによってつなぐ

松山には、勝山（城山）や石手川など、まちの中心
にあっても身近に感じることでできる貴重な自然が
あります。また、松山城のお堀や中の川、幹線道路の
街路樹等はまちなかの風景に潤いをもたらす大切な
役割を果たしています。

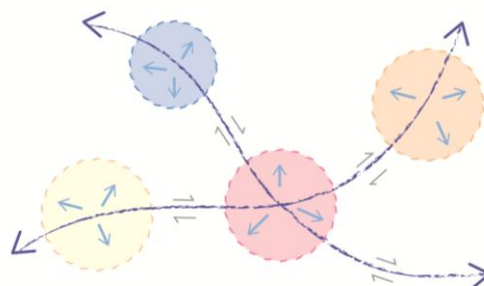
自然や潤いを感じることでできる水、緑のネットワ
ークによって、まちとまち、まちと自然とをつないで
いくことにより、市街地にあっても豊かさを感じられ
る環境を形成します。



2) モビリティ（交通・移動手段）によってつなぐ

松山のまちは、鉄道やバスなどのほか、市内の特色
のあるエリアが路面電車によって結ばれているとい
う特徴があります。また、自転車などのヒューマンス
ケール*2な乗り物も市民に親しまれています。

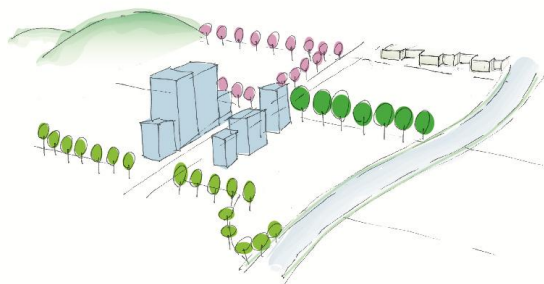
このような様々なモビリティ（交通手段）を利用し
て市内の個性的なエリア間を気軽に移動できる環境
を整備することにより、市民にとっても、来訪者にと
っても魅力のある中心部を形成します。



3) 空間（シーン）によってつなぐ

まちは、街路の幅員や沿道建物の大きさ、色彩・用
途、道路等の公共空間の街路樹や舗装の素材など、
様々な要素によってその場所の特色が現れます。

移動すると、風景や空間の特性が少しずつ変化し、
異なる表情を見せてくれるまちは、歩いていても楽し
く、人の心を引き寄せます。空間によってまちをつな
いでいく視点をもって都市デザインを進めることによ
り、まちを回遊する人々の行動を誘導します。



*2 ヒューマンスケール：都市や建築において、鳥瞰ではなく、人間の目の高さでみた視点、人間の身体感覚に適した空間、モノの大きさのこと。

II 都市の **風景** をデザインする

50万都市にふさわしい、**風景の見せ場**をつくる

国内外の人々に愛される魅力的な都市には、必ずといってよいほど、絵になる風景の見せ場があります。四国最大の都市であり、愛媛県を代表する都市として、他都市に誇る、魅力的な風景の見せ場を松山の都心につくります。

1) 個性あるエリアそれぞれの特色が活かされた風景をつくる

松山の中心部は、大街道・銀天街などの繁華街のほか、官庁が並ぶ一番町なども含め、お城下としての特色を備えた一つのエリアを形成しています。路面電車が行き交う風景も、訪れる人にどこか懐かしく、暖かな印象を与えて、多くの人を魅了しています。また、ロープウェイ街周辺など松山城の玄関口としての雰囲気をつくっている場所もあります。

エリアそれぞれの特色を生かした景観整備等を行うことにより、松山を象徴する都市空間を形成します。



イメージ図作成：ハーツ環境デザイン

2) 都心の拠点空間を風景の見せ場として整備する（松山駅、松山市駅、一番町口等）

松山駅や松山市駅は、松山の都市圏に暮らす多数の人々が行き交う場所であるとともに、遠くから本市を訪れる来訪者が松山の印象を強く感じる、玄関口です。また、大街道一番町口は、バスや路面電車を利用してまちなかを訪れる人にとっての入口となっています。

このように、多数の人が交通の乗り換えなどで行き交い、中心部へのゲートとなる拠点空間においてはまちの顔にふさわしい景観を整備し、市民が誇りに感じ、来訪者に対しても個性的な印象を与える風景をつくります。



3) 歴史ある湯のまちとしての情緒ある風景をつくる（道後温泉周辺）

道後温泉は、日本最古の温泉を有する観光地の一つとして、松山の代名詞ともいえる存在です。道後温泉から受ける印象は、そのまま松山市の印象として記憶されることもあります。

道後温泉周辺の整備は、松山の魅力を高めることへとつながることから、歴史ある湯のまちとしての良さを生かし、地区一帯を情緒ある風景に育てます。



お城のまち、松山を感じられる風景をつくる

松山は、市街地が城と城山を囲む、特色のある構成をもったまちです。それは、松山の都市景観の個性を規定していると同時に、松山城のある風景が市民にとっての大切な心のよりどころとなるような、精神的土壌を育ててきました。松山市と松山市民にとっての象徴的な存在である松山城への眺め、松山城からの眺めを大切にしながらまちづくりを進めていきます。

1) まちなかから松山城を感じられるまちづくり

背後高くに城を仰ぎ見るまちなかの風景は、他の都市ではあまりみることのできない、松山にいることを感じさせる風景です。

松山城と勝山（城山）への眺望を大切にしたまちづくりを進めることにより、市民が大切に都市の景観を守り、松山らしい個性的な風景をまちなかに創出します。



2) 松山城からの眺めを意識したまちの風景づくり

松山城からの^{ふかん}俯瞰は、市街地を手取るように一望してまちの様子を把握することのできる優れた景観であると同時に、伊予灘を間近に感じ、松山というまちが山と海との多様な自然に抱かれた地であることを実感する風景です。

景観上の重要な視点場として意識し、眺めおろした際の印象にも配慮しながら、まちづくりを進めていきます。



Ⅲ 都市の **情景** をデザインする

地域の文化に根ざした個性ある生活景を大切にしていく

松山市の中にも、それぞれの地域に固有の歴史、文化や生業があり、そこに根差した生活のスタイルがあります。日常的な生活の情景（生活景）と地域独自の文化との間にある奥深い関係性に考えを巡らせ、大切にしながらまちづくりを進めていきます。

1) 港町らしい風情ある情景づくり（三津）

三津などの港町では、市道として渡し船が利用されるなど、松山でもこの場所でしか見られない風情のある情景を目にすることができます。

このように日常生活と密接に関係しながら残されてきたものをまちづくりの中に生かします。



2) 古の道、街道らしさを活かす情景づくり

松山市内には、今治街道をはじめとする旧街道や遍路道など、昔の雰囲気や面影を残す道がいくつも残されています。

それぞれの場所ごとの特徴にきめ細かく配慮しながら、生活の中で培われてきた空間の使い方を生かしたまちづくりや地域の個性ある景観づくりを進めます。



3) 人々の営みや生業を活かす情景づくり

昔ながらのまちの雰囲気を残した路地空間などは、人間的なあたたかさが感じられる居心地の良さや、懐かしさのある趣があります。

また、松山市内でも島しょ部などでは、漁業の様子やみかん農家による栽培、作業の様子など、市街地では見られない、特色のある営みや生業の姿を目にすることができます。

このように、人々の何気ない生活の営みから、浮かび上がるようにして見られるそれぞれの地域の情景を大切にしながらまちづくりを進めていきます。



第5章 都市デザインの手法

第5章では、第4章の都市デザインの方向性に基づくまちづくりを実践していくための都市デザイン手法として、以下の7つのアプローチが考えられます。

1 都市の骨格を形づくる構想を策定する

都市デザインのよりどころとなる都市の骨格を形づくる構想を策定することで、都市のあるべき姿や将来像など、都市づくりについての認識をみんなで共有します。

2 重要な拠点を先導的にデザインし、整備する

都市づくりにおいて重要な拠点について、しっかりデザインし、重点的に整備することで、都市デザインを先導します。

3 都市のアクティビティをデザインする

人々のアクティビティを誘発するデザインを都市づくりに導入することで、賑わいや交流を活性化します。

4 公共施設のデザインの質を高める

都市や地域における都市デザインの素地となる公共施設のデザインの質を高めることで、都市デザインのベースアップを図ります。

5 地区単位で魅力あるまちづくりを誘導する

地区単位のまちづくりと合わせて、多様な歴史や文化、地区特性などを考慮した都市デザインも誘導することで、魅力あるまちづくりを展開します。

6 ルールづくり・誘導の仕組みを活用する

都市デザインのルールづくり・誘導に関連する諸制度の活用や、維持・向上に向けた仕組みづくりを行うことで、良好な都市デザインを的確に誘導します。

7 都市デザインの普及・啓発を行う

都市デザインに関する情報提供やイベントの開催等による普及・啓発を積極的に展開することで、都市デザインに取り組むことの意義や重要性等、市民意識の醸成を図ります。

1 都市の骨格を形づくる構想を策定する

市民の共有財産である都市づくりを進めていくためには、都市のあるべき姿や将来像など、都市づくりについての認識を市民や関係者等で共有し、それに基づいて展開していくことが重要です。都市デザインのよりどころとなるマスタープランやまちづくりビジョンなど、都市の骨格を形づくる構想を策定し、その実現の道筋を導き出します。

●マスタープラン、まちづくり構想等の策定

☞市全域を対象としたマスタープランの策定

市全域を対象に、土地利用や市街地整備、都市施設整備（道路、公園、河川、下水道等）、自然環境保全、景観形成、防災まちづくりなど、概ね 20 年のまちの整備・開発・誘導や保全に関する具体的なマスタープランを策定します。

- ・松山市全域を対象とした「松山市都市計画マスタープラン」を平成 16 年に策定しています。その後、平成 20 年に旧北条市との合併に伴う既往計画の追補版を策定し、平成 23 年 3 月には、社会情勢の変化等を踏まえて見直しをおこなっています。

☞地域を対象としたまちづくり構想の策定

まちづくりを戦略的に進めていくべきエリア等を対象に、まちづくりの方針や、実現に向けたより具体的な整備事業等を策定します。

- ・松山市中心部（約 88ha）では、次世代に向けた中長期的な視点で今後の新たなまちづくりを戦略的かつ総合的にすすめるための都市再生のシナリオとして、「中心部都市再生ビジョン」を平成 25 年 3 月に策定しています。あわせて、中心部のうちの中央エリア（約 33ha）については、一番町交差点周辺や松山市駅周辺、L 字周辺を拠点空間と位置づけ、再開発事業や建築物の整備、誘導、地区施設及び公開空地等の整備を効果的かつ計画にすすめるための計画として、「中心地区市街地総合再生基本計画」を策定しています。



中心部都市再生の将来像（ビジョン図）

- ・松山市北部に位置する北条地域について、古くから「風早（かざはや）」と呼ばれ、中世伊予の豪族である河野氏ゆかりの歴史・文化や、鹿島・高縄山などの豊かな自然に恵まれた魅力あふれる地域資源を磨くとともに、地域の抱える課題を解決しながら北条地域の活性化を図ることを目的に、「松山市風早レトロタウン構想～昭和の賑わいを求めて～」を策定しています。



取組方針イメージ図

2 重要な拠点を先導的にデザイン・整備する

都市デザインを先導していくためには、都市づくりにおいて重要な拠点について、しっかりデザインを行い、重点的に整備していくことが重要です。また、都市デザインがまちづくりに与える効果等を、市民等に対してわかりやすく目に見える形で伝えるうえでも重要な役割を果たします。都市づくりにおいて重要な拠点である以下の拠点空間などを中心に整備を進めます。

● 魅力的な歴史・文化資源や自然環境等が集積しているエリア

- ・松山城エリアや道後温泉エリア、三津エリア、北条エリアなど、歴史・文化資源や自然環境等が集積しているエリアは、松山の魅力を高め、個性ある地域の情景を継承するうえで重要な拠点であるため、先導的にデザイン整備を行います。



● 松山を代表する観光拠点

- ・道後温泉エリアなど松山を代表とする観光拠点は、観光地としての魅力強化とともに、松山市のブランド戦略上も非常に重要な拠点であるため、先導的にデザイン整備を行います。



● アクティビティの結節点となる拠点

- ・空港周辺、松山駅周辺、松山市駅周辺、大街道一番町口、大街道・銀天街 L 字部分など、交通や人々のアクティビティの結節点となる拠点は、都市空間において重要な拠点であるとともに、来訪者も含めて人々に都市デザインの有効性等をアピールするうえでも重要な役割を果たすことから、先導的にデザイン整備を行います。



松山駅周辺整備イメージ



大街道一番町口整備イメージ

3 都市のアクティビティをデザインする

まちの賑わいや交流を活性化するためには、まちが積み重ねてきた営みや、人々のアクティビティをまちづくりと連携して取り入れていくことが重要です。リノベーションなどによる都市ストックの有効活用や、敷地内の公開空地や道路や公園などの公共空間との活用・連携、人々の営みと芸術・文化が融合した芸術祭の開催など、アクティビティを誘発するようなデザインや空間・仕掛けづくりを展開します。

●都市ストックの有効活用

☞リノベーション^{*3}による有効活用

民間事業者や不動産オーナー、自治体、大学、専門家等、多様な主体が連携し、空きビルなどの都市ストックをリノベーションによって再生する手法について、研究・検討を行います。また、ストックの活用時代に対応できる新たな職能を持つ人材の育成や人脈の形成等も図ります。

例) 北九州市では、公民学の連携によるリノベーションスクールを平成 23 年 8 月から半年に 1 度のペースで開催しています。これまでに、7 件以上の不動産の再生や、190 人以上の創業・雇用量の増加といった効果をあげています。

☞公開空地や公共空間の活用・連携

敷地内の公開空地や道路や公園などの公共空間を、まちの賑わいづくりなど魅力的な都市空間の形成に向けて活用します。

例) 横浜市日本大通りでは、地元組織が主体となって、公共空間（歩道空間）を活用したオープンカフェの管理運営等を行っています。



日本大通り（横浜市）

●まちなかにおけるみどり豊かな広場空間の創出

みどり豊かな憩いの広場空間をまちなかに創出し、地域住民や来街者の交流や回遊性の向上などのアクティビティを誘発する空間づくりを進めます。

- ・来街者等がゆっくりくつろげる憩いの場の創造や回遊性の向上に向けて、松山アーバンデザインセンター（UDCM）の整備と合わせて、銀天街に近接した場所にみどりの感じられる芝生広場を平成 26 年 11 月から約 1 年半の期間、社会実験として実施しています。



●人々の営みと芸術・文化が融合した芸術祭の開催

都市空間や人々の営みと芸術・文化が融合した芸術祭の開催により、人々のアクティビティを誘発する空間・仕掛けづくりを行います。

- ・道後温泉本館周辺エリアでは、本館の改築 120 年を記念したアートフェスティバル「道後オンセナート」を平成 26 年に開催しました。アート作品へと変貌した道後温泉本館など、まちを訪れた人が周辺をめぐり、道後の魅力と芸術・文化を楽しみました。



*3 リノベーション：既存の建物の用途や機能を変更するために必要な改修を行い、性能を向上させて価値を高めること。

4 公共施設のデザインの質を高める

都市デザインの質の向上を図るためには、都市や地域におけるデザインの素地となっている公共施設が重要な役割を果たします。街路空間や路面電車の軌道、電停・バス停留所、公園や緑地など、公共施設のデザインの質を高めることが考えられます。

● 連続した空間の景観づくり

街路空間などの連続した公共空間のデザインの質を高めます。

- ・ロープウェー街では、通り全体を統一した舗装材で整備するとともに、道路照明や車止めも統一したデザインで整備しています。また、沿道の自主的なまちづくりに関する協定とデザインガイドラインにより、店舗の看板等のデザインの統一化や建物外壁色の修景等を行っています。



● 統一的な施設整備による景観づくり

点在している公共施設等の整備に関して、デザインコードによる統一を図るなど、施設としての連続性や一体感を確保します。。

例) 富山ライトレールでは、デザインコードを統一したデザイン性の高い停留所を整備することで、離れていてもデザイン的なまとまりが感じられる都市空間の形成を行っています。



● 公共施設のデザイン性の向上

市民に対して身近な存在である公園や緑地、文化・芸術、コミュニティ施設などの各種公共施設のデザイン性を高めることで、景観まちづくりを先導します。



象の鼻パーク（横浜市）



坂の上の雲ミュージアム（松山市）



大さん橋国際客船ターミナル（横浜市）

5 地区単位で魅力あるまちづくりを誘導する

多様な歴史や文化、地区特性などを考慮した都市デザインを展開していくためには、地区単位でまちづくりを誘導していくことが重要です。住民主体のまちづくりを目指した制度や仕組みの整備、その地区の住民や関係者等が連携して、地区計画や緑化協定、デザインガイドライン等を制定し、建築物の外壁等の色彩や形状、高さの規制・誘導、屋上緑化等を推進するなど、地区特性などを活かした魅力あるまちづくりに向けた誘導を推進します。

●住民主体のまちづくり制度等の整備

地域における多様な歴史や文化、地域特性などを考慮したまちづくりを、その地域の各団体、NPO、企業等の多様な「市民」が主体となり、行政と役割を分担しながら、協働により推進できる仕組みづくりに取り組んでいます。

- ・地域コミュニティが一定の裁量を持ち、自己決定、自己責任によるまちづくりに取り組めるよう、地域分権型社会の実現を目指し、平成 21 年 4 月に「松山市地域におけるまちづくり条例」を施行しました。また、まちづくり協議会及び準備会における活動に必要な経費に対し、補助も行っています。

●デザインガイドラインによる誘導

地域における多様な歴史や文化、地域特性などを考慮したまちづくりを行うために、地域の住民や関係者等と連携して、建築物の外壁等の色彩や形状、素材等の景観誘導のためのガイドラインを策定しています。

- ・ロープウェー街では、道路整備と合わせて、平成 15 年 8 月に沿道の自主的なまちづくりに関する協定とデザインガイドライン（「ロープウェー街まちづくり協定書」及び「ロープウェー街まちづくりガイドライン」）を締結し、店舗の看板等のデザインの統一化や建物外壁色の修景等を実施しました。また、道後温泉周辺地区においても、「景観まちづくりデザインガイドライン」を策定し、ファサード整備等を進めています。



ロープウェー街まちづくりガイドライン



道後温泉周辺地区
景観まちづくりデザインガイドライン

6 ルールづくり・誘導の仕組みを活用する

良好な都市デザインを的確に誘導するためには、都市デザインのルールづくり・誘導に関連する諸制度の活用や、維持・向上に向けた官民等が連携した仕組みづくりが重要です。景観法や屋外広告物法に基づく景観条例や屋外広告物条例の制定、建築物の高さの最高限度等を定める都市計画法に基づく高度地区の指定、優れた都市デザインを誘導するための整備費等への助成や基金（ファンド）の創設、優れた都市デザインの表彰・認定制度などを地域特性等に応じて実施します。

● 条例等の制定

良好な都市デザインを的確に誘導するために、景観法や屋外広告物法など都市デザインの規制・誘導に関連する諸制度に基づく条例等を制定しています。

☞ 景観条例

- ・景観形成に関し基本となる事項や、景観法の施行に関し必要な事項について定めた「松山市景観条例」を平成 22 年 3 月に制定しました。松山市、市民及び事業者の責務、景観形成に関する施策、市民の景観形成に関する活動とその支援方策等について定めています。

☞ 屋外広告物条例

- ・屋外広告物法の規定に基づき、屋外広告物及び屋外広告業に関し必要な規制について定めた「松山市屋外広告物条例」を平成 11 年 12 月に制定しました。広告物等の形態や設置地域に関する禁止事項、設置者の義務、罰則規定等を定めています。また屋外広告業に関する責務等も定めています。

● 支援制度の創設

優れた都市デザインの誘導と、市民等の都市デザインに対する意識の向上等を図るために、支援制度を創設しています。

☞ 助成

- ・官民連携のまちづくりを推進し、美しい街並みや賑わいの創出を目指して、「松山市美しい街並みと賑わい創出事業補助金」の事業を実施しています。中心市街地活性化基本計画の区域などの補助対象区域内で、歴史的建造物の保全・改修、地域協定等に基づくファサードの整備、賑わいの創出に寄与する施設の整備、回遊性を高める施設の整備等を行う民間事業者に対して補助を行っています。
- ・松山市屋外広告物条例の施行前に適正に設置された屋外広告物のうち、現行の基準に抵触している屋外広告物の撤去に係る経費の一部を補助する「既存不適格屋外広告物等撤去事業補助金」の事業を実施しています。

☞ 表彰・認定制度

- ・松山らしいまちの景観づくりに大きな貢献を果たしている建築物やまちなみ、まちづくり活動などを顕彰し、その奨励を図るために「松山市都市景観賞」を平成 8 年から実施しています。建築部門、屋外広告物部門、まちなみ・まちづくり部門を設けて行っています。

● 協定等の締結

地域が主体となって、地域に根差した自立した景観まちづくりを行うために、地域の主体等と行政が協定等を締結し、官民が連携したまちづくりに取り組んでいます。

- ・松山市とまちづくり会社である㈱まちづくり松山は、商店街（市道）の管理や屋外広告物の表示・管理等に関する包括的な協定として、「松山市中心市街地活性化事業連携協定」を平成 18 年 3 月に締結しています。まちづくり松山は、松山市に代わって自らの負担により商店街の舗装や街路樹等の管理や、広告物（ストリートビジョン等）の設置・管理、違反広告に対する取り締まりや指導等を実施する一方、広告物の掲示等による収益をまちづくり会社の運営資金として確保しています。

7 都市デザインの普及・啓発を行う

都市デザインを展開していくためには、都市デザインに取り組むことの意義や重要性等、市民の意識を醸成し、理解を得ていくことが重要です。都市デザインの普及・啓発拠点となる松山アーバンデザインセンターの設立・運営や、都市デザインに関するセミナーやフォーラム、イベントやワークショップ等の開催、パンフレットなどの広報資料の作成・配布や、インターネット上での専門サイトの開設などを実施します。

●都市デザインの普及・啓発拠点の設立・運営

市民等に対して、都市デザインをダイレクトに普及・啓発するための拠点となる松山アーバンデザインセンター（UDCM）を設立・運営します。

- ・松山市の中心市街地に、公民学が連携したまちづくりの拠点としてUDCMを設置します。UDCMが主体となり、都市ビジョン等の再構築やアーバンデザインスクールの推進、まちづくりに関する情報発信などを実施します。



●都市デザインの普及・啓発に向けたソフトの展開

都市デザインの普及・啓発に向けたソフトの取り組みを展開します。

☞都市デザインシンポジウム

- ・平成 25 年 12 月に、都市デザインという視点にたった松山市が目指すまちの将来像とその実現について、基調講演とパネルディスカッションによるシンポジウムを開催しました。



☞都市景観の魅力発見バスツアー

- ・松山らしい景観づくりに貢献しているとして松山市都市景観賞で表彰された建築物等を一般公募の市民を対象にバスで見学することにより、景観まちづくりへの意識高揚と啓発を図っています。

☞景観 100 選

- ・松山の自慢したい・大好きな風景などを募集し、「まつやまの大切にしたい景観 100 選」として選定し、市民の共有財産として周知・活用を図ります。

☞ワークショップ

- ・中心市街地の中の誰もが使える交流拠点施設「みんなのひろば」のデザインや使用方法などについて、市民と一緒に考えるワークショップを行っています。

☞広報資料（パンフレット、フリーペーパー等）の作成

- ・『坂の上の雲』のまちづくりをより分かりやすく伝えるために、これまで取り組んできた事業とあわせて、関連する松山の歴史・文学等も紹介するパンフレットを作成しています。



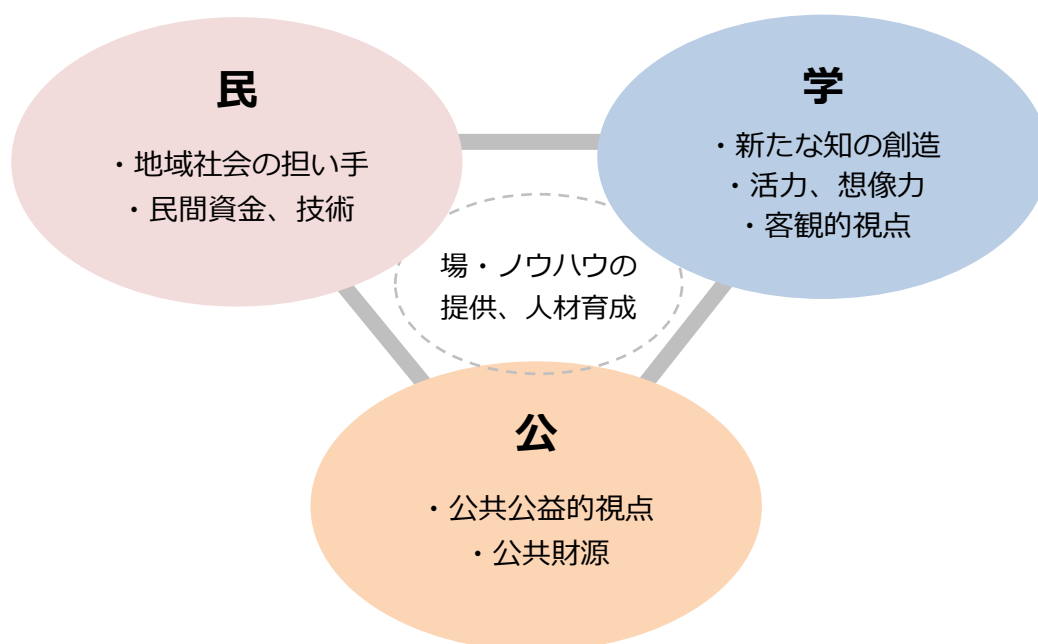
第6章 民学公連携による都市デザインの推進

今後の高齢化社会に伴う社会保障費の増大や人口減少に伴う税収の減少などにより、行政の財政状況がますます厳しくなる中、まちづくりの担い手としての民間の役割は今後、より一層重要となります。他方、民間まちづくり（開発・景観まちづくり・賑わい再生等）では、多様化する地域課題や市民ニーズに対して、専門的知識の不足などにより合意形成が困難になっている等の課題があります。

都市デザインを推進していくためには、公共施設の整備・維持管理等を行う行政機関だけでなく、街並みを形成する個々の民間施設の所有者等や、まちづくりを担う民間等の団体、研究・教育機関である大学等、開発事業等を実施する民間事業者らが、それぞれの特性にふさわしい役割を担い、ともに連携していく必要があります。

「民」と「学」と「公」が連携した都市デザインの推進体制

今後は、松山市の将来像と民間の計画・事業等との整合性を図りながら、中立的な立場にある専門家が中心となって、市民・企業・大学・行政等が一体となった民・学・公の連携を進め、まちづくり・人づくりを加速していく必要があります。



民と学と公の連携イメージ

松山アーバンデザインセンターを核とした都市デザインの推進

民、学、公が協働して都市デザインを推進するため、その連携のためのプラットフォームづくりを構築するとともに、「松山アーバンデザインセンター（UDCM）」を、連携のコア（中核）および執行組織として運営します。

UDCMの役割として、以下のような点を主に挙げるすることができます。UDCMがまちづくりの連携体制の中核としての役割を担うことにより、多様な効果が期待できます。

① 民間主体のまちづくり計画支援

日常的に技術的支援を行うことに加え、まちづくりの現場に参画し、住民や事業者等とともに民間主体のまちづくり計画（ハード・ソフト計画）を策定する。

② 専門家を活用したまちづくりの調整・協議

専門家のノウハウとネットワークを活用し、多種多様なまちづくりの調整・協議を行う。

③ まちづくりにおける社会実験の実施や支援

必要に応じ、新たなまちづくりを实践する先駆けとなる社会実験を実施したり、その支援を行う。

④ 情報発信や交流事業の実施

学生・まちづくりの担い手等によるまちづくりコンペ・意見交換に加え情報発信や交流事業等を行う。

⑤ エリアマネジメント^{*4}の実施

各種イベントの企画、新規開業者への支援や経営指導など、持続性のあるまちづくりに向け、各地域のエリアマネジメントを支援する。（構想から実践まで）

《UDCMの役割》

- ・住民や事業者等とともに民間主体の街づくり計画を策定
- ・専門家を活用したまちづくりの調整・協議
- ・社会実験の実施
- ・情報発信や交流事業の実施
- ・エリアマネジメントの実施

《事業効果》

- ・専門家への相談によりまちづくりがスピードアップ
- ・自発的な活動や幅広い意見交換が促進され、まちづくりの機運が高まる
- ・まちづくりの担い手のスキルアップ
- ・市民が愛着と誇りを持てるまちに育ち、都市間競争の中で選ばれる都市に

UDCMの役割とその効果（イメージ）

*4 エリアマネジメント：地域の快適で魅力的な環境、美しい街並み、安心・安全な地域づくりなど、地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。